

ワガヤネヤガワちいきふくしプラン (第二次寝屋川市地域福祉計画) の総括

保健福祉部 保健福祉総務課

平成28年3月4日

ワガヤネヤガワちいきふくしプラン(第二次地域福祉計画)の概要

1 推進目標

1+1を3に！わたしたちのつながいでひろげる「元気都市」の福祉

※ 「地域福祉に一人でも多くの人に参加できるようにしていこう、そして、お互いがつながり、得意なことを活かして協力しあうことで、より大きな力を生み出していこう」という思いをもって、地域福祉の推進目標を掲げました。

また、この目標は、寝屋川には地域福祉の活動や事業に取り組んでいる人がたくさんいるので、みんなが協力すればもっと大きな力になる（それができないのは、もったいない）という気持ちも込められています。

2 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

※ 「第五次寝屋川市総合計画」の前期基本計画に合わせて、平成23年度から平成27年度までの、5年間の計画として策定しました。

3 取組の柱及び計画項目

1. 生活を支援するサービスや活動の充実

- (1) 生活のなかの困りごとを、多くの力をつないで解決していくしくみの充実
- (2) さまざまな困りごとに対応できるサービスや地域福祉活動の推進
- (3) 難しい課題などに対応するセーフティネットのしくみづくり
- (4) 安心して生活できる「住まい」への支援の推進
- (5) 「暮らしと自立」をみんなで支えていく取り組みの推進

2. 相談やニーズを把握する取り組みの充実

- (6) 身近な相談の場とネットワークの充実
- (7) 多様なつながりを活かした積極的なニーズ把握の推進

3. 地域福祉についての情報伝達と理解の推進

- (8) 情報をきめ細かく伝える取り組みの推進
- (9) さまざまな場での福祉の学習と話しあいの推進

4. 地域福祉をすすめるつながりづくりの推進

- (10) 身近な地域でのつながりづくりの推進
- (11) 災害時などに的確に支えあえるネットワークづくり

5. 地域福祉の担い手づくりの推進

- (12) 多様な地域福祉活動の場づくりと参加の呼びかけの推進
- (13) 福祉の仕事を担当する人材の確保への支援

6. 地域福祉活動への支援の充実

- (14) 地域の資源を活かした地域福祉活動への支援の推進

7. 権利擁護や虐待防止のための取り組みの推進

- (15) みんなで連携してすすめる権利擁護支援の取り組みの推進

8. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- (16) だれもが生活しやすい地域の環境づくり

9. 健康と生きがいづくりの推進

- (17) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進
- (18) だれもが生きがいをもって暮らしていくための参加の場づくり

10. 地域福祉をみんなですすめるしくみづくり

- (19) 地域福祉計画を着実に推進するしくみづくり
- (20) 地域福祉をみんなですすめる協働と連携の場（プラットフォーム）の充実

1. 生活を支援するサービスや活動の充実

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (*:委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(1) 生活のなかの困りごとを、多くの力をつないで解決していくしくみの充実	①生活のさまざまな困りごとに対応する「コミュニティソーシャルワーク（よろず相談支援）」のしくみの充実 [1]	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を6人から7人（各コミセンエリア＋スーパーバイザー）に増員し、まちかど福祉相談員（校区福祉委員）と連携したニーズ把握や、「個を支える援助」、「個を支える地域をつくる援助」を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な福祉課題を解決するためのCSWの増員 スキルアップと、地域の資源を効果的につなぐ仕組みの強化 市（行政）としての地域と協働（支援）する体制づくり 	<u>先導的に取り組む事項</u> 1 様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実 (5) 推進役としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制・機能の強化
(2) さまざまな困りごとに対応できるサービスや地域福祉活動の推進	①分野別計画に基づく保健福祉や子育て支援などのサービスの充実 [2]	高齢者保健福祉計画、障害者長期計画・障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、食育推進計画について、毎年度、PDCIを行うなどし、各種事業を計画的に推進した。	各計画を協働により着実に推進するための一層の連携や資源の拡充	<u>先導的に取り組む事項</u> 1 様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実 (1) 問題を解決する協議の場の設置 4 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実 (2) 様々な資源をいかした自立支援の推進 <u>取組の柱</u> 7 一人一人の権利を守る (15) サービスや活動の質の向上
	②地域福祉の視点にたった「市民にわかりやすいサービス体系」への再構築 [3]		対象（分野）ごとに実施している同様のサービスの一体的な提供について、市民の利便性や分かりやすさの視点からの検討	
	③ライフステージを通じた支援をすすめるための取り組みの推進 [4]	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや食育の目標をライフステージで設定することで、一貫性のある取組を推進した。 ライフステージを通じた障害者支援を進めるツールとしてサポート手帳を配布した。 	世代による関心の違いなどを踏まえた対応	
	④市民の「思い」と「力」を活かした支えあいの活動の推進 [5]	(5-(12)に記載)		
	⑤生活に関わるさまざまなサービスを活かした支援の推進 [6]			
	⑥保健福祉などのサービスと地域福祉活動の「協働」の推進 [7]	市（保健福祉部）と社協の連携会議を定期的で開催し、公・民の取組の連携や調整を推進した。	多様な主体による活動と公的なサービス等の連携を推進する仕組み作り、協働を支援する体制の強化	
	⑦保健福祉などのサービスや地域福祉活動の質をいっそう高める取り組みの推進 [8]	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス事業者の監査や指導を実施するとともに、情報提供、研修等を通じて、サービスの向上を支援した。 地域福祉活動の担い手への研修も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所に適切な指導等を行う体制の確保 事業者・従業者のスキルアップ 地域福祉活動の担い手のモチベーションを高めるための工夫 	
(3) 難しい課題などに対応するセーフティネットのしくみづくり	①難しい課題に協力して対応する「(仮称)セーフティネット委員会」のしくみづくり [9]	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業について、庁内会議を通じて全庁的に取り組むとともに、関係機関の協力も得ながら推進した。 高齢分野の地域ネットワーク会議や地域ケア会議、障害分野の自立支援協議会等で、各会議の連携による効果的かつ効果的な支援を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局や関係機関の情報共有による生活困窮者への相談支援体制の強化 制度の狭間にあるケースに市、社協、関係機関等が連携して対応するための、具体的なシステムの構築 課題解決のための資源やネットワークの開発 	<u>先導的に取り組む事項</u> 1 様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実 (1) 問題を解決する協議の場の設置

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け
(4) 安心して生活できる「住 まい」への支援の推進	①地域生活を支援する住宅 や居住型の施設の整備の 推進 [10]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者世帯の住宅改修の助成や、住戸の安全性を高めるための支援を実施した。 居住型の施設の整備を推進するとともに、民間事業者により、ケア付き住宅等の整備が推進された。 市営住宅の在り方を検討し、高齢者向け住宅等を含む整備を推進した。 住宅マスタープランとアクションプランを策定し、「安心して暮らせる住まいづくり」を推進した。 生活困窮者自立支援として、住宅確保への支援を行った。 	効果的な住宅改修や住宅確保への支援 <u>先導的に取り組む事項</u> 4 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実 (3) 住まいの確保への支援の充実
	②地域での居住を支援する 事業などの充実[11]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が賃貸住宅で生活する上での相談支援を実施した。 地域住民や施設が連携して、一人暮らし高齢者の見守りや緊急対応を行う緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を実施した。 	
(5) 「暮らしと自立」をみんな で支えていく取り組み の推進	①市民一人ひとりが自らの 暮らしを考える「ライフ プラン」づくりの推進 [12]		<u>先導的に取り組む事項</u> 5 権利擁護システムの推進 (3) 虐待・権利侵害を予防する取組の推進
	②「暮らしと自立」に関する さまざまな生活課題を 解決していく取り組みの 推進 [13]	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯の自立を支援するため、就労、健康、子どもの健全育成等を行う体制を構築した。 生活困窮者の自立を支援するため、相談、住宅確保、就労準備への支援等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困の連鎖を解消するための学習支援、家計管理支援等の実施

2. 相談やニーズを把握する取り組みの充実

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(6) 身近な相談の場とネットワークの充実	①保健福祉や子育て支援に関する総合的な相談支援のしくみづくり [14]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを中学校区ごとに設置し、地域に密着した相談支援を行った。 市の相談窓口においても、関係機関等と連携した対応に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例の増加への対応 相談窓口の一層の周知 	先導的に取り組む事項 1 様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実 (5) 推進役としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制・機能の強化 取組の柱 2 ニーズに気づき、支援につなぐ (5) 相談窓口とネットワークの充実
	②市民の力とつながりによる身近な相談活動の推進 [15]	<ul style="list-style-type: none"> 校区福祉委員会が中心となって運営するまちかど福祉相談所が、出張相談等も含め、様々な困りごとに対応する場として広がった。 * 民生委員、当事者団体、関係団体などが相談を受け、関係機関につなぐなどして支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の養成とCSW、相談機関との連携の強化 相談を気軽に受ける意識づくり 	
(7) 多様なつながりを活かした積極的なニーズ把握の推進	①積極的なニーズ把握の取り組みの充実 [16]	<ul style="list-style-type: none"> 計画づくりや事業実施と合わせて、関係者の意見集約、アンケート調査等により、福祉ニーズの把握に努めた。 * 当事者団体の活動や、地域でのサロン活動を通じたニーズ把握が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの共有と課題解決に向けた取組の推進 地域でのニーズ把握を進める上での公民の連携、個人情報の活用等の検討 	取組の柱 2 ニーズに気づき、支援につなぐ (4) ニーズの把握
	②地域での見守り・声かけなどの活動によるニーズ把握のいっそうの推進 [17]	<ul style="list-style-type: none"> 小地域ネットワーク活動で、一人暮らし高齢者等への声かけ・見守り活動を行った。 * 民生委員の訪問活動や、老人クラブによる見守り活動等が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域を基盤とした（分野を横断した）見守りネットワークの形成 SOSを発信しやすい環境づくり 	
	③地域福祉をすすめるための個人情報の適切な管理と活用の推進 [18]	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者調査を、社協と民児協が共同で実施し、一人暮らし高齢者の把握に努めた。 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業の利用者リストは、同意を得て関係者で情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者調査での公民協働 	

3. 地域福祉についての情報伝達と理解の推進

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(8) 情報をきめ細かく伝える 取り組みの推進	①「広報ねやがわ」等を通じた情報発信のいっそうの充実 [19]	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙、市ホームページ、機関紙等の各媒体を通じた情報発信を行った。 広報特集号やサービスに関する手引きを発行した。 * 関係団体等でも、ホームページや機関紙等の多様なメディアを活用した情報提供が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度変更などに対応した継続的な情報発信 高齢者の保健福祉の手引き、福祉のてびき等の市民への配布による周知 多様な情報媒体を活用した情報発信の推進 	<u>先導的に取り組む事項</u> 1 様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実 (2) 多様なつながりをいかした情報伝達の推進 <u>取組の柱</u> 3 地域福祉を知る、学ぶ (7) 情報伝達の充実
	②情報を的確に伝えるための取り組みの推進 [20]	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉に関わる活動や事業を行う団体・事業者への情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 双方向の情報提供 必要なときに必要な情報にアクセスできる工夫 	
(9) さまざまな場での福祉の 学習と話しあいの推進	①学校や地域などでの福祉に関する学習や話しあいの機会の充実[21]	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の道徳や総合的な学習の時間で、地域の協力も得ながら体験的な福祉学習を行い、福祉への関心や理解を深めた。 校区福祉委員会で住民懇談会を開催し、地域の福祉課題の話し合いを行った。 出前講座を通じて、地域等での学習を支援した。 市の新任職員研修で、福祉教育を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや多様な課題に対応した、幅広い福祉学習の推進 多くの市民の関心を高める取組 学校での福祉教育の充実（格差の解消） 	<u>取組の柱</u> 3 地域福祉を知る、学ぶ (8) 学習と話しあいの推進
	②心のバリアフリーをすすめる取り組みの推進 [22]	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の福祉体験学習で、当事者団体と連携した取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を通じた取組の推進 	

4. 地域福祉をすすめるつながりづくりの推進

計画項目		活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け
(10) 身近な地域でのつながり づくりの推進	①つながりとふれあいのあ る地域づくりの推進 [23]	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体が参加し、地域の状況に応じた身近な福祉のまちづくり活動を進める組織として、校区福祉委員会が23か所から24か所に増加した。 地域住民が協働して地域課題の解決に取り組む組織として、平成27年4月に地域協働協議会が全小学校区で設置された。 <p>* 孤立を防ぐための様々な行事などが行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働協議会の活動を活性化するための地域担当職員等による支援の充実 地域協働協議会と校区福祉委員会の役割の調整と連携の推進 自治会活動の活性化と参加意識づくり 新たなニーズに応じた活動の推進 	<p><u>先導的に取り組む事項</u></p> <p>2 多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進</p> <p>(1) 参加しやすい活動づくりの推進</p> <p><u>取組の柱</u></p> <p>8 地域のつながりを広げる</p> <p>(16) 地域をつながりづくりの推進</p>
	②支援が必要な人を見守り 支える地域のつながりづ くりの推進 [24]	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人が安心して地域で暮らせるよう、見守り、徘徊時の発見等を行う取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人が安心して暮らせる環境づくりと、認知症予防の取組の推進 	
	③人々がふれあえる場づく りの推進 [25]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の活動の場としての高齢者福祉センターやいきいき教室、子育て中の親子の交流の場としての地域子育て支援センターやつどいの広場を設置した。 校区福祉委員会を中心とした小地域ネットワーク活動において、ふれあいサロンや子育てサロンが開催された。 <p>* 自治会などでもサロン活動が行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した拠点の運営 地域活動を担う人材の養成と、活動への支援の充実 参加できない人への支援 	
(11) 災害時などに的確に支え あえるネットワークづく り	①緊急時に的確に支援しあ えるしくみづくり [26]	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難に支援が必要な人のリストを作成・更新するとともに、地図システムも構築した。 福祉避難所の協定を高齢者・障害者施設と締結した。 校区の自主防災協議会が、要援護者への支援も含めた避難訓練を実施した。 安全・安心のまちづくりのための地域安全推進協議会を、モデル地区として西北エリアに設置した。 災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを策定し、備品の整備やスタッフの養成を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者リストの的確な更新と、平時も含めた効果的な活用を検討 地域の避難所や福祉避難所を的確に運営するためのマニュアル作成 地域協働協議会の役割の明確化による、地域の実情に応じた安全・安心のまちづくりの推進 災害時にボランティアが的確に活動するための訓練や協議の推進 	<p><u>先導的に取り組む事項</u></p> <p>2 災害時・緊急時の支援の充実</p> <p>(1) 支援が必要な人と地域のつながりづくり</p> <p>(2) 災害時の支援体制の充実</p> <p><u>取組の柱</u></p> <p>9 快適で安全なまちをつくる</p> <p>(18) 安全なまちづくり</p>
	②緊急時の対応をすすめる ための情報共有のしくみ づくり [27]	<ul style="list-style-type: none"> 介護等が必要な高齢者・障害者等に救急医療情報キットや緊急時情報カードを配布した。 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を、地域や施設と連携して実施した。 <p>* 当事者団体で緊急時の連絡体制を構築した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達ツールの普及と活用 生活関連事業者等とも連携した見守りネットワークの充実 	

5. 地域福祉の担い手づくりの推進

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(12) 多様な地域福祉活動の場づくりと参加の呼びかけの推進	①多様なニーズに応じた活動づくりの推進 [28]	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉に関する各種事業において、地域との協働や市民参加を推進した。 ボランティアと地域や福祉施設をつなぐボランティア活動見本市を開催した。 * 地域の状況に応じた買い物支援の活動が行われた。 * 福祉施設等でボランティアを受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズに対応する担い手の養成 担い手の拡大による負担の分散 事業や活動と担い手をつなぐコーディネート機能の強化 	<u>先導的に取り組む事項</u> 2 多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進 (3) 有償の活動、コミュニティビジネス等の推進 <u>取組の柱</u> 5 地域福祉の担い手を充実する (1) 地域福祉活動の担い手の充実
	②有償による支えあい活動の推進 [29]	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の有償活動で、ファミリー・サポート・センターや子育て応援リーダーズバンクを設置した。 有償福祉活動を推進する仕組みとして、高齢者サポートセンターが設置された。 	<ul style="list-style-type: none"> 有償活動への理解と、利用・支援の担い手の拡大 介護予防・日常生活支援と関連づけた取組の推進 	
	③専門家によるボランティア活動の推進 [30]	<ul style="list-style-type: none"> 経験や技能をいかして生涯学習ボランティアを行う、まちのせんせいバンクを設置した。 大工仕事やおもちゃの修理などをボランティアで行うグループが設置された。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を活かした活動の効果的な活用 	
	④幅広い層の人たちへの効果的な呼びかけの推進 [31]	<ul style="list-style-type: none"> 福祉への理解や関心を高める講座を開催した。 老人クラブの活動を活性化するように、補助金の交付による支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する若い担い手の確保 	
	⑤担い手を増やしていくための学習機会の充実 [32]	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や障害者支援のボランティア活動の担い手を養成する講習会等を開催した。 ボランティア活動への入門や活動内容に応じた各種ボランティア講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの高齢化に対応する新たな層の担い手の養成(学校や企業との連携) 活動の担い手のスキルアップ 	
	⑥担い手のネットワークの充実 [33]	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアグループ連絡会が設置された。 社会福祉法人が連携して地域福祉を推進する組織として、地域貢献委員会が設置された。 		
(13) 福祉の仕事に就く人を増やすための取り組みの推進 確保への支援	①福祉の仕事に就く人を増やすための取り組みの推進 [34]	<ul style="list-style-type: none"> 市・社協において、養成施設等からの実習生の受け入れを行った。 保育士バンクを設置し、潜在保育士の復帰を支援した。 * 福祉施設等で中学生の職業体験等を受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 就業環境の充実に向けた取組の推進 	<u>先導的に取り組む事項</u> 2 多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進 (4) 福祉・介護・子育てサービス等の従業者確保のための取組の推進 <u>取組の柱</u> 5 地域福祉の担い手を充実する (2) 福祉サービス等の従業者の確保

6. 地域福祉活動への支援の充実

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(14) 地域の資源を活かした地域福祉活動への支援の推進	①地域の資源を活かした活動拠点の充実 [35]	<ul style="list-style-type: none"> まちかど福祉相談所など、校区福祉委員会活動を継続的に行う施設の確保を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、民家等の活用による、地域福祉活動に常時利用できる場所の確保 身近なところで利用できる拠点の確保 	<u>取組の柱</u> 6 地域福祉活動を支える (13) 地域福祉活動への支援の推進
	②地域福祉活動を支援する財源の確保 [36]	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金を効果的に実施するため、実施主体を社協に移管した。 市民団体による公益的な活動を支援するよう、公益活動支援公募補助金を交付した。 * 活動団体でも財源の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金や共同募金等の効果的な活用 	
	③地域福祉活動に対する専門的な支援（コミュニティワーク）の充実 [37]	<ul style="list-style-type: none"> 社協が校区担当職員をコミュニティセンターエリアごとに配置し、校区福祉委員会を中心とした活動への支援を行った。 校区担当職員のスーパーバイザーを専任で配置し、実践力の向上を図った。 校区担当職員を配置し、地域協働協議会による課題の把握や、地域協働によるまちづくりの推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 校区担当職員のスキルアップと体制の充実 	

7. 権利擁護や虐待防止のための取り組みの推進

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(15) みんなで連携してすすめる権利擁護支援の取り組みの推進	①福祉に関する権利擁護を総合的にすすめる「(仮称)権利擁護支援センター」の設置[38]		<u>先導的に取り組む事項</u> 5 権利擁護システムの推進 (1) 権利擁護を進めるシステムの構築 (2) 後見的支援、日常生活支援等の体制の充実 (3) 虐待・権利侵害を予防する取組の推進	
	②日常生活自立支援事業や成年後見制度による支援の推進 [39]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用を促進するため、市長申立てや費用助成による支援を行った。 判断能力が不十分な人のサービス利用や金銭管理を支援する「日常生活自立支援事業」の支援員を3人から4人に増員し、待機期間の短縮に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の周知と利用支援の充実 ニーズの増加を踏まえた日常生活自立支援事業の実施体制の充実 身寄りのない人の死後対応などの明確化 	<u>取組の柱</u> 7 一人一人の権利を守る (14) 差別や虐待の防止と権利擁護の推進
	③虐待防止や権利擁護に関するネットワークと具体的な対応の充実 [40]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者、児童に対する虐待の相談や通告の窓口を設置し、その対応、防止、早期発見に向けた取組を行った。 高齢者虐待防止ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等と連携した取組を進めた。 * 学校の福祉教育で、平和の大切さやいじめ防止を伝える活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・通告件数の増加に対応した体制の充実やスキルアップ 問題解決に向けた適切な対応、防止のための養護者等への支援の充実 	

8. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け	
(16) だれもが生活しやすい地 域の環境づくり	①都市施設や建築物のバリアフリー化の推進 [41]	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、民間建築物の事前協議を実施した。 交通バリアフリー基本構想に基づく整備、歩道への点字ブロックの敷設、公園のバリアフリー化等を推進した。 * 当事者団体で整備を促進する取組を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物に対する指導の強化 継続的な整備の推進 	取組の柱 9 快適で安全なまちづくり (17) ユニバーサルデザインのまちづくり
	②市民の理解やマナーを高める取り組みの推進 [42]	<ul style="list-style-type: none"> 道路への物品の放置への指導を行った。 学校や地域で交通安全教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車や自転車マナーの向上 	
	③日常生活圏域に配慮したまちづくりの推進 [43]	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等に車両を貸与し、買い物等の外出が困難な人を支援する事業を実施した。 実施地区：成田、点野、太秦、三井が丘	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止のための学習や啓発の推進 	
	④公共交通や移動を支援するサービスの充実 [44]	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等のバス利用の利便性を高めるため、路線バスの再編を行うとともに、事業者によるバスロケーションシステムの導入を支援した。 高齢者のバスカード購入への補助を実施した(平成28年1月：17,236枚)。 高齢者・障害者の移動支援サービスを、ボランティアの協力を得て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動を支援する活動の推進と担い手の確保 	

9. 健康と生きがいづくりの推進

計画項目		活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け
(17) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	①主体的な健康づくりの推進 [45]	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりプログラムやワガヤネヤガワ健康ポイント事業を活用し、主体的な健康づくりの取組を推進した。 国保加入者への特定健診、特定健康指導及び重症化予防の取組を推進した。 各種スポーツイベントを通じて、健康の保持・増進を推進した。 地域のサロン等において、まちの保健室に取り組んだ。 * 地域組織、老人クラブ、有志のグループ等により、健康づくりの活動に取り組んだ。 * 介護予防教室を地域で実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの取組に対する、より多くの人の参加の促進 特定健診、特定保健指導の受診率の向上 	取組の柱 4 健康と生きがいをもつ (9) 健康づくりと介護予防の推進
	②こころの健康づくりの推進 [46]	<ul style="list-style-type: none"> うつ病の早期発見のためのこころの体温計、自殺予防の啓発、ゲートキーパーの養成などを実施、自殺の防止等を図った。 		
	③地域に密着した医療体制づくりの推進 [47]	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療と障害者歯科診療を、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び医療機関の協力を得て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療等の体制の確保 	
(18) だれもが生きがいをもって暮らしていくための参加の場づくり	①社会参加や就労に対する支援の充実 [48]	<ul style="list-style-type: none"> 地域就労支援センターで就労困難者への相談を実施するとともに、出前ハローワークを実施した。 生活困窮者自立支援としての就労準備支援を実施する 生涯学習の講座、イベント、サークル等の情報を提供した。 * 中間就労の取組がNPOで行われた。	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に応じた社会参加や就労支援の実施 	先導的に取り組む事項 4 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実 (2) 様々な資源をいかした自立支援の推進 取組の柱 4 健康と生きがいをもつ (10) 生きがいづくりの推進
	②まちづくりにおける参加と協働の推進 [49]	<ul style="list-style-type: none"> みんなのまち基本条例に基づき、市民の参加、協働によるまちづくりを推進した。 		

10. 地域福祉をみんなですすめるしくみづくり

計画項目	活動や事業の実施状況と成果 (* : 委員の取組)	今後の取組課題	第三次計画での位置付け
(19) 地域福祉計画を着実に推進するしくみづくり	①「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」を中心とする計画推進のしくみづくり [50]	・ 「地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画の進捗管理や課題解釈に向けた意見交換を行った。	先導的に取り組む事項 1 様々な力をつないで支える仕組み(分野を超えた地域包括ケア)の充実 (1) 問題を協議する場の設置 取組の柱 10 地域福祉をみんなに進める (20) 計画を推進する仕組みの充実
	②分野別計画との一体的な推進 [51]	・ 市(保健福祉部)と社協で地域福祉計画連絡会議を開催し、計画推進に資する情報共有を行った。	
	③各々の主体の取り組みをすすめるための検討や協議の推進 [52]		
	④広域的な取り組みの推進 [53]		
(20) 地域福祉をみんなですすめる協働と連携の場(プラットフォーム)の充実	①社会福祉協議会や校区福祉委員会の「地域福祉のプラットフォーム(みんなが集まる場)」としての機能の充実 [54]	・ 社協の組織構成会員を対象として、連携に関する研修会を開催した。	先導的に取り組む事項 1 様々な力をつないで支える仕組み(分野を超えた地域包括ケア)の充実 (1) 問題を協議する場の設置 取組の柱 10 地域福祉をみんなに進める (19) 協働を進める仕組みの充実
	②多様な協議と協働の場づくり [55]		
	③「(仮称)地域協働協議会」と連動した取り組みの推進 [56]	・ 地域協働協議会の推進に関する調整を行った。	
		・ 計画の推進に伴う成果や課題の抽出と対応	
		・ 様々な地域福祉課題に応じて、分野を越えて「みんなが集まり話し合う場」づくり	